

# 住

## 市民が「住」みやすいまち

快適・安全で、うるおいのある市民生活をおくるためのまちづくりを進めます

### 交通安全・防犯対策の推進

自動車運転マナーの向上など交通安全教育の充実、交通安全施設の整備充実、歩道の整備などを推進します。

防犯対策については、県との連携を深め、防犯灯の設置、夜間パトロールの強化、防犯意識の啓発などにより防犯対策を推進します。



交通安全指導



交通安全運動



酪農のさと 親水公園

### 自然環境の保全と共生

環境学習を通じて自然環境保全に関する市民の意識を高め、景観保持や市民のレクリエーションの場を確保するため、国定公園や自然公園、自然環境保全地域などを中心に、河川や海岸の保全を図ります。

また、持続可能な社会を目指して環境にやさしい新しいエネルギーの普及を推進します。

### 市街地・集落地・公園の整備

地域の特性を生かすとともに、高齢者などに配慮したバリアフリーのまちづくりを推進し、良好な居住環境の形成を促します。

また、地域の均衡ある発展や定住化対策を推進します。快適な生活環境の実現に向け、道路・排水路など生活基盤の整備を進めるとともに、レクリエーションの場の創出と災害時の避難場所を確保するため、公園・緑地の整備を推進します。

### 土地利用・景観整備

国土調査を推進し、土地情報の明確化に努めるとともに、都市計画マスタープランを策定し、土地利用の適正化を推進します。

また、美しいまちづくりに向けて公共サインなどの取り組みを推進し、市民や観光客の利便性の向上を図るとともに、温暖な気候を活用した花と緑のまちづくりや良好な街並みの景観づくりを推進します。

### 上水道の整備

配水施設・浄水場・貯水施設などの維持管理・改修を行うとともに、水質検査などを行い、水道事業体の経営基盤の強化を図り、安全で良質な水の供給を行います。



小向ダム

### 汚水処理対策の推進

環境の保全や快適な市民生活の確保のため、地域の特性に応じた汚水処理対策を推進します。

### 廃棄物対策の推進

分別収集やごみ処理費用の受益者負担、家庭での生ごみ処理などによるごみの減量化やリサイクルを促進し、ごみ処理施設、最終処分場、し尿処理施設の整備・維持管理に努め、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを推進します。

### 火葬場の整備

新たな火葬場の建設を推進します。



防災訓練



消防操法大会

### 防災・消防・救急対策の充実

消防施設・装備の充実、自主防災組織の育成強化、防災知識の普及などにより、常備消防・非常備消防や救急救命の体制強化を図ります。

また、災害発生時における被害を最小限に抑えるため、災害危険箇所の点検・改修、被災箇所の応急・復旧体制の確立、防災施設の整備

充実、防災行政無線など情報連絡体制の強化を図ります。



青色回転灯防犯パトロール車（愛称 青パト）

※都市計画マスタープランII都市計画に関する基本方針。住民に最も近い立場にある市町村がその創意工夫のもとに、住民意見を反映して将来のまちづくりの方針を明らかにするもの。